

令和8年度 国民健康保険税概算計算表

国民健康保険税は「基礎分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」「子ども・子育て支援金分」の合計で課税されます。

基礎分の計算

①所得割	計算方法	(所得金額－基礎控除430,000円) × 8.0%	
1人目 (所得	円	－ 430,000円) × 8.0% =	円
2人目 (所得	円	－ 430,000円) × 8.0% =	円
②均等割	加入者1人あたり	17,000円 × 人	= 円
③平等割	加入1世帯あたり	21,000円 × 1世帯	= 円
基礎分合計		(①+②+③ 上限670,000円)	円 A

後期高齢者支援金分の計算

④所得割	計算方法	(所得金額－基礎控除430,000円) × 3.0%	
1人目 (所得	円	－ 430,000円) × 3.0% =	円
2人目 (所得	円	－ 430,000円) × 3.0% =	円
⑤均等割	加入者1人あたり	7,000円 × 人	= 円
⑥平等割	加入1世帯あたり	8,000円 × 1世帯	= 円
後期高齢者支援金分合計		(④+⑤+⑥ 上限260,000円)	円 B

介護納付金分の計算 (40歳から64歳までの方のみ)

⑦所得割	計算方法	(所得金額－基礎控除430,000円) × 2.3%	
1人目 (所得	円	－ 430,000円) × 2.3% =	円
2人目 (所得	円	－ 430,000円) × 2.3% =	円
⑧均等割	加入者1人あたり	6,500円 × 人	= 円
⑨平等割	加入1世帯あたり	6,000円 × 1世帯	= 円
介護納付金分合計		(⑦+⑧+⑨ 上限170,000円)	円 C

子ども・子育て支援金分の計算

⑩所得割	計算方法	(所得金額－基礎控除430,000円) × 0.4%	
1人目 (所得	円	－ 430,000円) × 0.4% =	円
2人目 (所得	円	－ 430,000円) × 0.4% =	円
⑪均等割	加入者1人あたり	1,720円 × 人	= 円
⑫18歳以上均等割	18歳以上加入者1人あたり	30円 × 人	= 円
⑬平等割	加入1世帯あたり	500円 × 1世帯	= 円
子ども・子育て支援金分合計		(⑩+⑪+⑫+⑬ 上限30,000円)	円 D

国民健康保険税の年税額は A+B+C+Dの合計額 円

※この表には掲載していませんが、所得に応じた軽減制度があります。

詳細は町民課税務班までお問い合わせください。

電話 0186-29-3904